パルテノン多摩再生の方向性と基本計画

多摩市 くらしと文化部 文化・市民協働課長 立花 寛

パルテノン多摩って何?

Q1 開館した年は? 昭和62年10月



Q2 正式名称はなぜ複合文化施設? 劇場と博物館だから

第二次総合計画(昭和56年)

都市そのものが住んで良かったといわれるには、そこに住む市民が誇れ、かつ共感を持てる個性的な文化施設が存在することが必要である。 複合文化施設を、公会堂機能、博物館機能を兼ね備えた本市の「文化の殿堂」として建設する。

パルテノン多摩大規模改修に 関するこれまでの検討①

* 平成28年 3月 改修方針決定

7月 基本計画策定委員会 発足

10月 無作為抽出アンケート実施

10月 市民説明会実施

11月 シンポジウム実施

12月 パルテノン多摩改修問題特別委員会設置

* 平成29年 2月 基本計画策定委員会 報告書受領

パルテノン多摩大規模改修に 関するこれまでの検討②

* 平成29年 4月 パルテノン多摩・周辺施設整備等 特別委員会 設置

6~7月 市民ワークショップ開催(全5回)



7月 多摩センター地区活性化支援業務委託 報告書受領

8月 多摩市立複合文化施設改修与条件整理 及びアドバイザー業務委託 中間報告書受領

パルテノン多摩大規模改修に 関するこれまでの検討③

* 平成29年10月 パルテノン多摩の改修概要(案)を 特別委員会に報告

11月 特別委員会より提案された内容を付加し、事業を進めることについて合意を得た

12月 多摩市議会定例会において、 基本計画に関する補正予算議決

* 平成30年 1月 基本計画策定支援業務委託契約締結

パルテノン多摩の新たな役割(1)

文化芸術基本法(旧:文化芸術振興基本法 改正)

文化芸術を振興させるだけで なく、文化芸術により生み出さ れる価値を、観光やまちづくり、 教育等の関係分野でも生か す。



平成29年10月施行



パルテノン多摩の新たな役割②

劇場、音楽堂等の活性化に関する法律(略称「劇場法」) 平成24年6月施行

①社会包摂

誰もが社会参加し、心豊かな生活を実現できるための場

②広場機能

地域のコミュニティの創造と再生を通じて、地域の発展を支える場





パルテノン多摩における 博物館の役割

多摩市の博物館

多摩市にしか残せない郷土の歴史や先人の想いを後世に引継ぎ、地域のアイデンティティを向上、地域の活性化など市民による新しいまちづくりにつなげていくこと

博物館の機能とは?

展示

調查•研究

整理•保管

レファレンス

学習活動の支援

パルテノン多摩における博物館のこれから



館内の様々な場所での展示



展示内容や展示の仕方、企画等の工夫



市民に見える形で学芸 員やボランティアの活動 が行われる

・嗜好性のある来館者だけでなく、多様な人々を引き寄せる魅力の創造



・学芸員と市民が日常的に活動できる拠点

パルテノン多摩の基本理念

文化芸術を通して、みんなが喜び、 つながり、まちの魅力を創造する

- * 方針1:豊かな文化芸術を、鑑賞し創造する楽しさや喜びを実感する場所づくり
- * 方針2:文化芸術を通した新しい広場・まちの広場づくり
- * 方針3:多様な人々が集い、交流し、賑わうことを通し、未来に向けた地域づくり

多摩市立図書館本館再構築基本構想との比較

図書館本館は

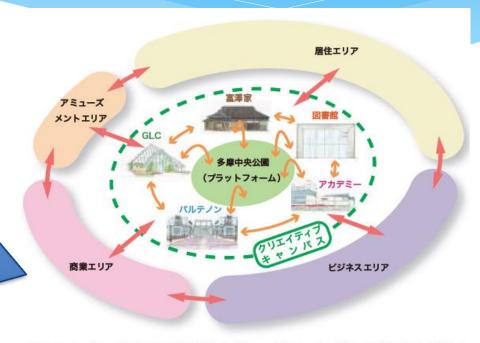
多摩市の魅力向上 多世代交流の広場 地域文化の継承と新たな創造 高齢者や障がい者、多様な 文化を持つ人々へのサービス ふるさと多摩市の記憶装置 /情報発信基地

を目指します。

図書館本館再構築基本構想において、「めざす図書館」を表す言葉として登場するものです。

多摩中央公園の面的とらえ方知の地域創造とクリエイティブキャンパス

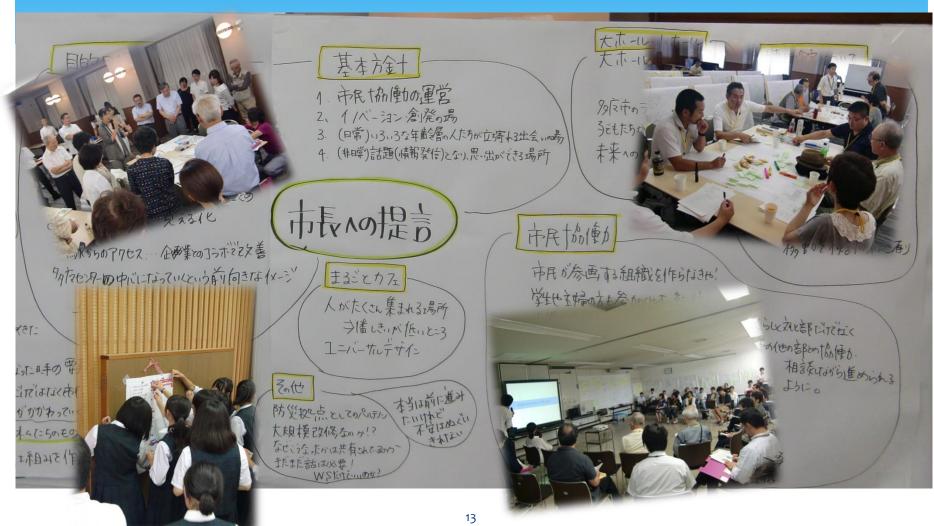
創造的な大学の キャンパスのよう な場所が、街の中 心にできることで、 多摩センター地区、 および市域全体に 創造的な回遊性 が生まれる。



多摩センター地区及びクリエイティブキャンパスのダイヤグラム

※多摩センター活性化支援業務 提案書概要版より抜粋

「市民のために」から「市民と共に」



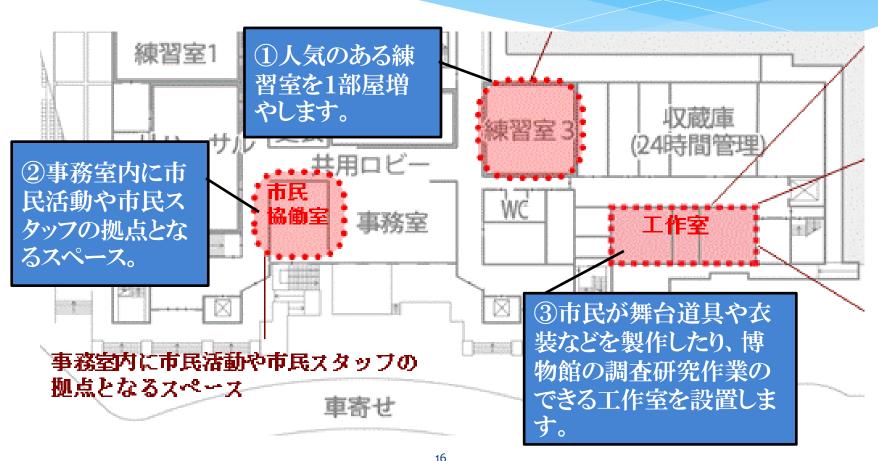
パルテノン多摩の目指している将来像

- * 従来の良質な文化芸術の提供は継続
- * あらゆる人、街に開かれた交流の場
- * 多摩市の内外から若者も集う文化活動の場
- * 市民の協働から新たなイノベーション(変革)が起こる場
- * 市民の日常の文化活動の積み上げがホール (憧れの舞台)につながる場

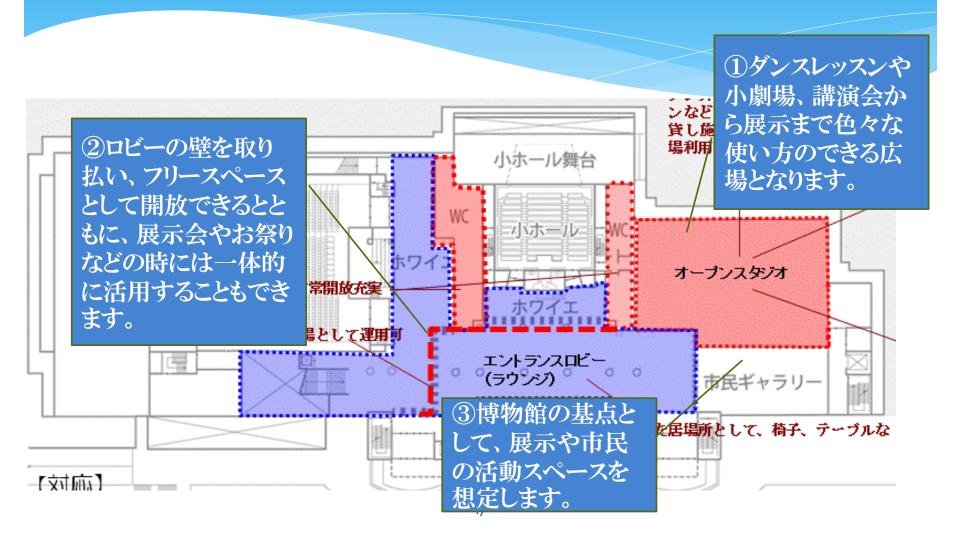
パルテノン多摩の改修の考え方

1階

「市民恊働」と「イノベーション・創発の場」



2階 「街に開かれた交流の場」と 「多摩市内外から若者も集ら文化活動の場」

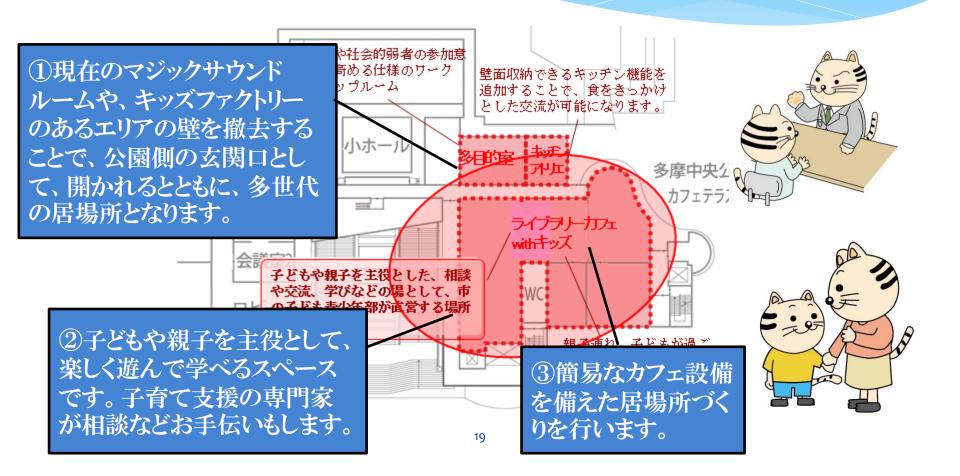


大ホール アーティストだけの公演ホールではなく、日常の文化 活動の積み上げで、憧れの舞台に出演することがで きる、市民のためのホールとしての存在に再生します。

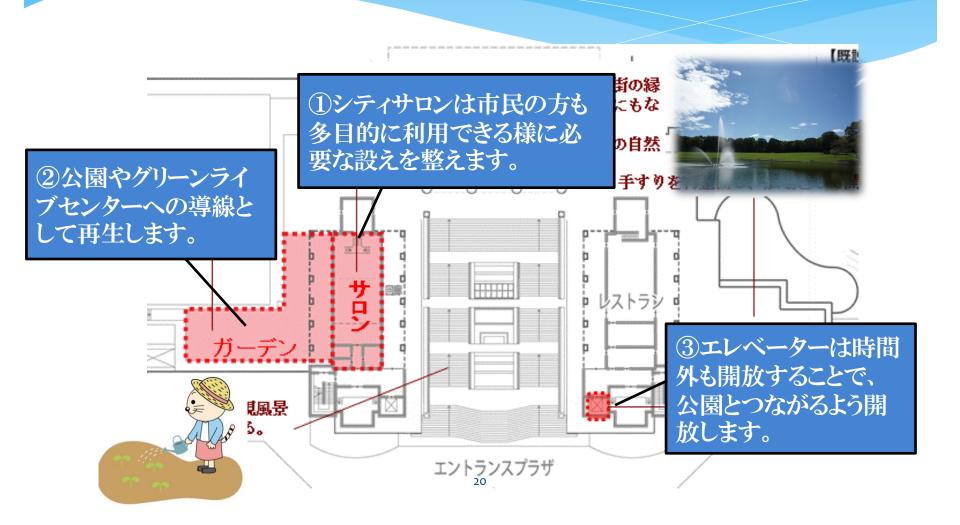
①市民が行う多様な演目 の準備が可能となるよう、 舞台装置の電動化等を行 います。 ②座席からの舞台の眺めを 改善します。省エネ化や客席 天井を現行の安全基準を満 たした改修も行います。

> ③車椅子を増やし、障害 があっても、見たい場所で 自分で移動できるよう導線 を確保します。

4階子育て支援の機能を付加して「子どもを中心としたふれあいと学びの場」として居心地のよいスペースを実現します。



5階「多摩センターの街と多摩中央公園をつなぐ一体的 な街のシンボリックな施設」として市民に開放された 憩いの場とします。



パルテノン多摩と図書館の連携 を考えるために

パルテノン多摩の機能や空間

ホール・スタジオ/広い多目的エリア/子育て支援/博物館 (学習支援)/工作室/カフェ・・・など

パルテノン多摩の改修後を想定し、

図書館本館とパルテノン多摩が連携

機能重複を回避、機能向上による相乗効果の増幅

地域活性化に繋げる

